

四日市市告示第590号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条の2第1項の規定により電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和5年12月7日

四日市市長 森 智 広

- 1 名 称 三重県四日市市長印 及び 三重県四日市市長職務代理人印
- 2 寸 法 方21ミリメートル
- 3 印 影



- 4 使用区分 令和6年度に交付する以下の通知書

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）
市民税・県民税・森林環境税税額変更（決定）通知書

（財政経営部市民税課）